

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月24日
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 池田 潤一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3587局7026番(代表)
【事務連絡者氏名】	秘書・総務部長 居城 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3587局7026番(代表)
【事務連絡者氏名】	秘書・総務部長 居城 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社商船三井 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 株式会社商船三井 関西支店 (大阪市北区中之島三丁目3番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．債務保証損失引当金繰入額の計上

(1) 当該事象の発生年月日

2020年3月24日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社MOL Bridge Finance S.A.は、持分法適用関連会社Gearbulk Holding AGに対する貸付金について、貸倒引当金繰入額を計上する見込みとなり、当社は、上記連結子会社の有する債務に連帯保証を入れているため、債務保証損失引当金繰入額を計上する見込みとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年3月期の個別決算において71百万USD（概算7,673百万円）の債務保証損失引当金繰入額を特別損失に計上する予定です。

日本円の金額は1USD：108円で換算していますが、実際の為替レートにより影響額は変動します。

2．事業再編関連損失の計上

(1) 当該事象の発生年月日

2020年3月24日

(2) 当該事象の内容

コンテナ船事業統合会社Ocean Network Express Pte. Ltd.向けコンテナ船貸船契約に関し、2018年3月期決算において将来の損失見込額を事業再編関連損失として計上しましたが、見積りの前提である船隊の貸船料及び費用の最新動向を反映した結果、追加の損失発生が見込まれるため、事業再編関連損失として特別損失に計上する予定です。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年3月期の個別決算において75百万USD（概算8,180百万円）の事業再編関連損失を特別損失に計上する予定です。

日本円の金額は1USD：108円で換算していますが、実際の為替レートにより影響額は変動します。

以 上